

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月11日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村上英三
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 浅川敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5594(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ長 五十嵐武宣
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通8番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年3月7日

(2) 当該事象の内容、(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

損失引当（営業費用）及び備船解約（特別損失）の計上

当社における翌期以降の抜本的な収益力の改善を目的とする構造改革を検討した結果、コンテナ船事業統合会社 Ocean Network Express社に対して当社船舶の備船を行っているコンテナ船に関連する損失について、合理的に見積り可能な金額を約150億円引き当てる事といたしました。加えて、同コンテナ船の一部不経済船や市況影響を受ける中・小型ドライバルク船の一部不経済船の備船解約を実施する事といたしました。これらの備船解約に係る特別損失として、約500億円の計上を予定するものです。

以 上